



注記

1.重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

徴収不能引当金

・未収入金の徴収不能に備えるため個別に見積もったが徴収不能見込額は0円である

退職給付引当金

・期末要支給額13,974,467円の100%を計上している

(2)その他の重要な会計方針

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・最終仕入原価法に基づく原価法である

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし残存価額を0円とする定額法を採用している

消費税の会計処理は税込み方式によっている

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

・預り金その他経過項目は、総額表示を採用している

2.重要な会計方針の変更等

なし

3.減価償却額の累計額の合計額

415,908,977 円

4.徴収不能引当金の合計額

0 円

5.担保に供されている資産の種類及び額は次のとおりである

なし

6.翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

0 円

7.その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

なし